

平成30年度地籍調査にご協力を

●地籍調査とは

現在、法務局に備え付けてある土地の記録や図面の約半分は、明治時代に作成された地図をもとに加除修正されたものであるため、土地の面積・形状・地目などが実態と異なっている場合があります。

このため、市では平成22年度から旧島原市地区の地籍調査を実施しています。

地籍調査は、土地一筆ごとに所有者・地番・地目・面積などを調査しますので、土地所有者皆さんの協力が必要です。

※有明地区、安中地区の地籍調査は完了しています

●地籍調査事業ではできないこと

所有権の移転（交換・売買・相続など）に関する

●地籍調査の主な流れ

1. 地元説明会への出席



説明会の日時・場所を案内しますので、出席をお願いします

2. 一筆地調査の立ち会い



現地での立ち会いが必要となります。日時は事前にお知らせします

3. 地籍測量



一筆地調査で確認済みの境界測量をします

4. 地籍調査完了結果の閲覧



地籍調査完了後、調査結果の閲覧をお願いします（市が指定する20日間）

※本年度は、1. 地元説明会の開催、2. 一筆地調査の立ち会い、3. 地籍測量を実施します

観光絵はがきで

島原をPRしましょう

広報しまばらを「見やすく、分かりやすく、役に立つように」と昨年5月号からリニューアルして1年が経ちました。なかでも「輝く島原人」「ハッピーバーズデー」コーナーでの生き生きとした市民皆さんの笑顔や「しまばらん4コマ漫画」などが大変好評です。

今月号からは、島原の四季を感じていただくため「観光絵はがき」を付録として折り込みます。2カ月程先の島原の風情や祭りなどがテーマです。切手は皆さんのご負担となりますが、この絵はがきを使つて、ぜひ、島原の四季や行事を広く、全国の友人や親せきの方々に皆さんの近況を添えてご紹介いただき、島原のファンが増えれば幸いです。

これからも広報しまばらのご愛読、ご協力をお願いします。

市長コラム

古川隆三郎